

出雲崎町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

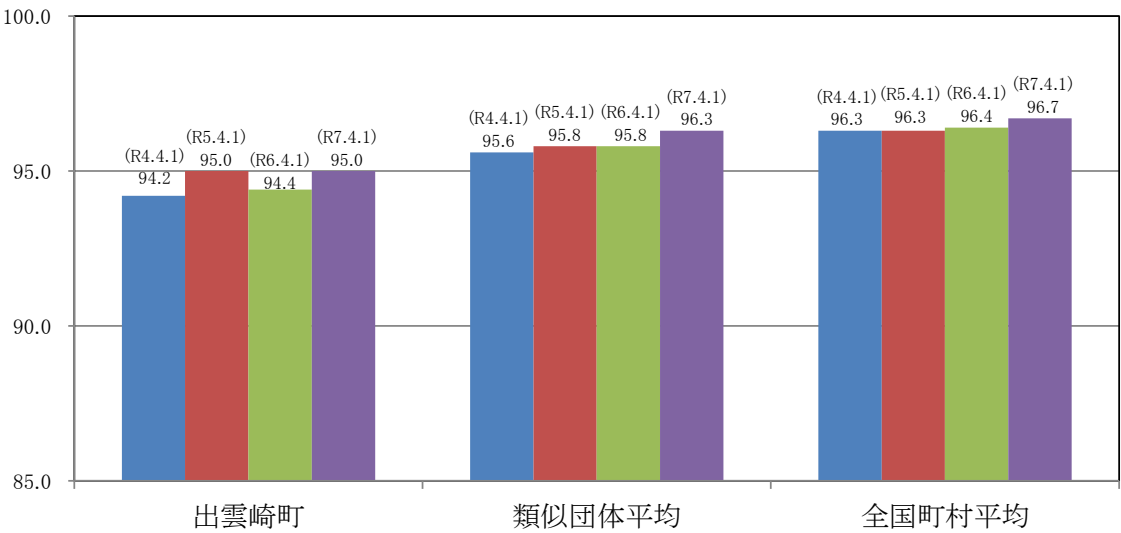
区 分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
令和 6年度	人 3,886	千円 3,728,509	千円 139,106	千円 671,321	% 18.0	% 17.8

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	人 59	千円 222,069	千円 29,220	千円 90,252	千円 341,541	千円 5,789	千円 5,890

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以降に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

②その他の見直し

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
出雲崎町	40.7 歳	313,042 円	354,691 円	333,230 円
新潟県	44.2 歳	338,401 円	416,369 円	368,789 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	41.4 歳	314,470 円	364,463 円	341,301 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
出雲崎町	49.2 歳	* 人	297,550 円	330,550 円	329,550 円	-	-	-	-
うち学校 給食員	49.2 歳	* 人	297,550 円	330,500 円	329,550 円	飲食物 調理従事者	43.3 歳	238,800 円	1.38
新潟県	55.5 歳	293 人	315,518 円	351,821 円	333,308 円	-	-	-	-
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	—	337,907 円	-	-	-	-
類似団体	53.2 歳	2 人	280,319 円	303,500 円	294,671 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
出雲崎町	—	—	—
うち学校 給食員	5,470,831 円	3,169,000 円	1.73

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和4年～6年の3ヵ年平均)
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		出雲崎町	新潟県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	225,600 円	一般職 222,000 円
	高 校 卒	188,000 円	194,500 円	一般職 188,000 円
技能労務職	高 校 卒	185,700 円	192,500 円	185,700 円
	中 学 卒	167,700 円	円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和7年4月1日現在)

区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満	経験年数 25年以上30年未満
一般行政職	大 学 卒	287,100 円	312,150 円	342,150 円	382,300 円
	高 校 卒	—	—	—	366,700 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

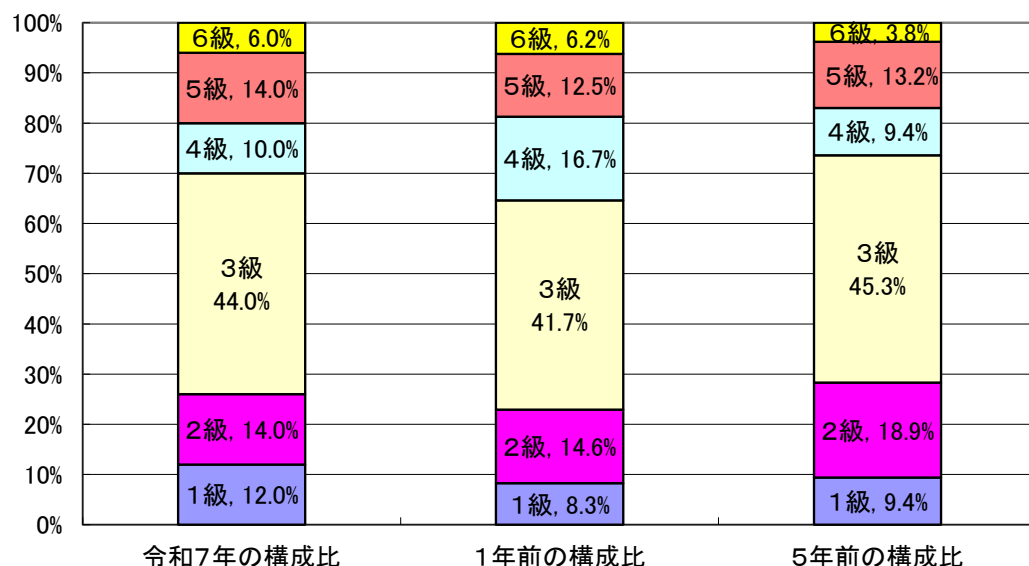
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

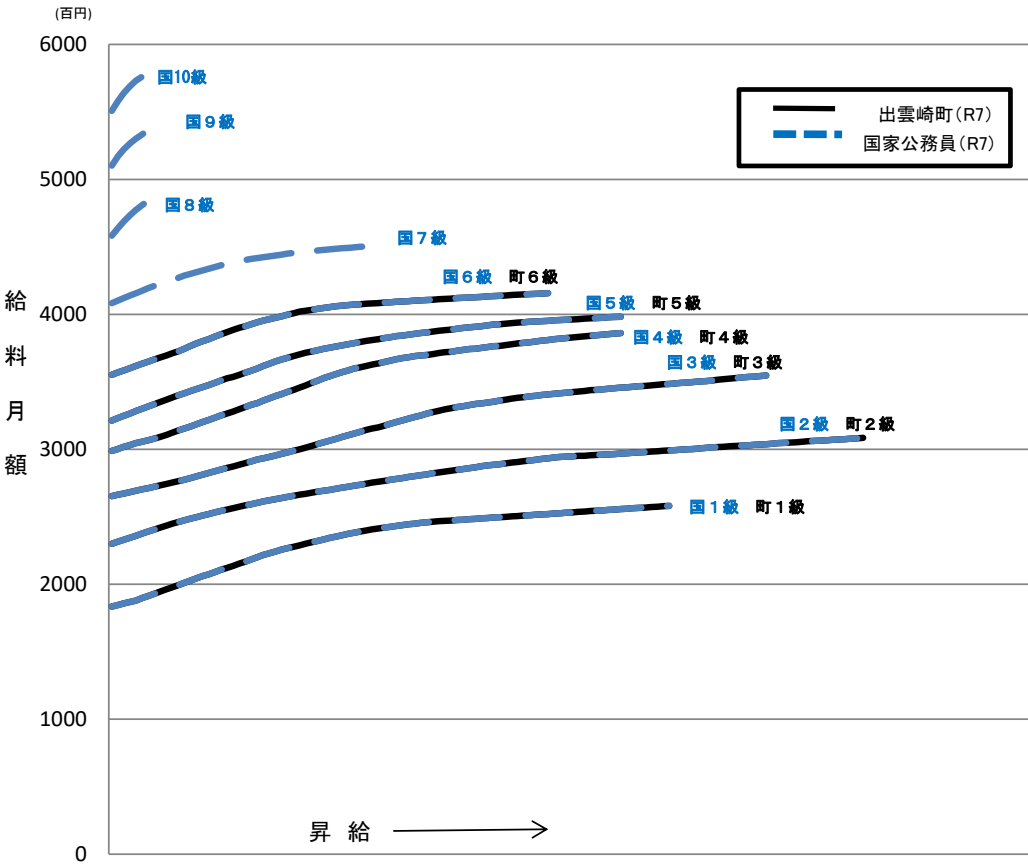
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事補、技師補、主事、技師	6 人	12.0 %	183,500 円	258,100 円
2 級	主事、技師	7 人	14.0 %	230,000 円	308,500 円
3 級	主任、副参事、係長、副主幹	22 人	44.0 %	265,300 円	354,700 円
4 級	課長補佐、参事、主幹	5 人	10.0 %	298,800 円	386,100 円
5 級	参事、課長、事務局長	7 人	14.0 %	321,300 円	398,200 円
6 級	課長、事務局長	3 人	6.0 %	355,200 円	415,700 円

(注) 1 出雲崎町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(出雲崎町)

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)			○		
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況（全職種）

(1) 期末手当・勤勉手当

出雲崎町	新潟県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,570 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,793 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.025)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.025)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(出雲崎町)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

出雲崎町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
調整率		83.7/100	調整率		83.7/100
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり 平均支給額	自己都合 — 千円	勸奨・定年 17,970 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以降その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当

出雲崎町は、国の基準とする支給対象地域に該当しないため、支給していない。

(4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)			— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)			— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)			— %	
手当の種類(手当数)			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
税滞納処分手当	税務職員	税滞納処分	— 千円	日額350円
防疫等作業手当	保健師等	感染症防疫作業	— 千円	感染症 日額290円 家畜伝染病 日額380円
用地交渉手当	用地交渉従事職員	用地の取得等交渉	— 千円	日額650円
行旅病人等収容手当	行旅病人の救護等従事職員	行旅病人の救護等	— 千円	行旅病人 1回 290円 行旅死亡人 1回 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	12,147 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	221 千円
支給実績(令和5年度決算)	12,466 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	219 千円

(注)職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	・配偶者 3,000円 ・子 11,500円 ・父母等 6,500円 ・満16歳年度初めから 満22歳年度末までの間にある子1人につき 5,000円加算	同じ		7,204 千円	257,303 円
住居手当	借家・借間に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃額に応じ最高 27,000円まで支給	異なる	借家・借間に居住し、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃額に応じ最高28,000円まで支給	4,415 千円	275,938 円
通勤手当	・公共交通機関(電車、バス等)利用者 負担している運賃額に応じて 最高 150,000円まで支給 ・自動車等使用者 使用距離に応じて 最高 31,600円まで支給	同じ		4,186 千円	89,053 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、職務の特殊性に基づき20,000円～26,000円を支給	異なる	官職別等に俸給月額100分の25を超えない範囲の額を支給	2,976 千円	297,600 円

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	649,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額
	副 町 長	518,000 円	840,000 円／ 515,000 円
	教 育 長	472,000 円	705,000 円／ 415,000 円
報 酬	議 長	260,000 円	395,000 円／ 160,000 円
	副 議 長	199,000 円	310,000 円／ 140,000 円
	議 員	186,000 円	290,000 円／ 130,000 円
期 末 手 当	町 長	(令和6年度支給割合)	
	副 町 長	3.45 月分	
	議 長	(令和6年度支給割合)	
	副 議 長	3.45 月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 町 長	649,000円×在職月数×0.44	13,706,880 円 (任期毎)
	教 育 長	518,000円×在職月数×0.26	6,464,640 円 (任期毎)
	備 考	472,000円×在職月数×0.2	3,398,400 円 (任期毎)

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

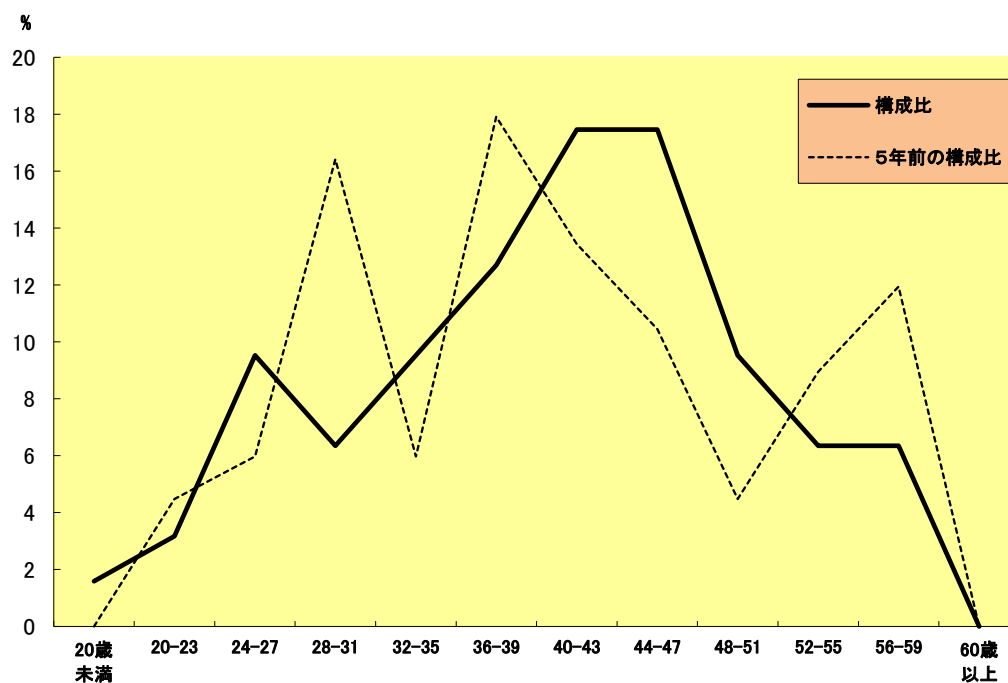
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和7年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	議 会	2	2		
	総 務	14	14		
	税 務	5	5		
	民 生	6	6		
	衛 生	6	6		
	農林水産	6	7	△ 1	退職による
	商 工	3	3		
	土 木	6	7	△ 1	配置換による
	計	48	50	△ 2	(参考) 人口1万人当たり職員数 123.52人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 179.60人)
	教育部門	9	9		
	小 計	57	59	△ 2	(参考) 人口1万人当たり職員数 146.68人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数209.51人)
公 営 会 企 業 部 等 門	簡易水道	1	1		
	下 水 道	2	1	1	配置換による
	そ の 他	3	3		
	小 計	6	5	1	
合 計		63 [72]	64 [72]	△ 1 []	(参考) 人口1万人当たり職員数 162.12人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長は含まない。)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	2人	6人	4人	6人	8人	11人	11人	6人	4人	4人	0人	63人

(3) 職員数の推移

(単位:人)

部門別 \ 年度	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政 (人)	52	52	52	51	50	48	▲ 4 (▲ 7.7%)
教 育 (人)	9	9	9	9	9	9	0 (- %)
普通会計 計 (人)	61	61	61	60	59	57	▲ 4 (▲ 6.6%)
公営企業会計 計 (人)	6	6	6	6	5	6	0 (- %)
総合計 (人)	67	67	67	66	64	63	▲ 4 (▲ 6.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。